

福知山市再犯防止推進計画

(令和6年度～令和10年度)

《概要版》



福知山市イメージキャラクター
ドッコちゃん



福知山市

第1章 計画について

1 計画策定の背景・目的

全国における刑法犯認知件数（警察等捜査機関が犯罪について、被害届等によりその発生を把握した件数）は、減少傾向にあり、それに伴い検挙人員も減少傾向にあります。再犯者率（刑法犯検挙者数に占める再犯者数の比率）は、5割近くの値で推移しています。

このことから、犯罪を減らすためには、再犯の防止が重要な取組として認識をされるようになりました。

国において平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」（以下「再犯防止推進法」という。）が公布・施行され、地方公共団体は、再犯の防止等に関し、その地域の状況に応じた施策を策定・実施する責務を有すること及び地方再犯防止推進計画を定めるよう努めなければならないと明記されました。

これを受けて、本市では犯罪をした人等が、多様化する社会において孤立せず、市民の理解と協力を得て、再び社会を構成する一員となることができるよう、誰一人取り残さない共生社会の実現及び市民が安全・安心に暮らすことができる社会の実現をめざして、「福知山市再犯防止推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付け

再犯防止推進法第8条第1項の規定に基づく「地方再犯防止推進計画」とし、「まちづくり構想 福知山」及び「第4次福知山市地域福祉計画」の下位計画として位置付けます。

3 計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

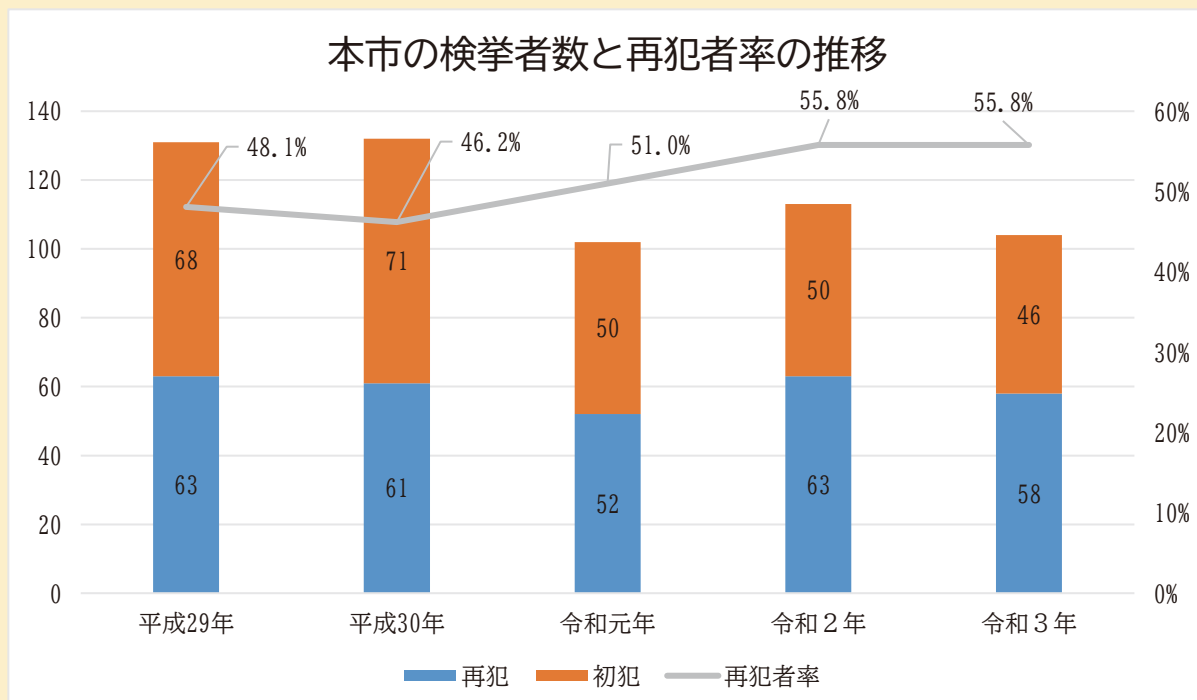
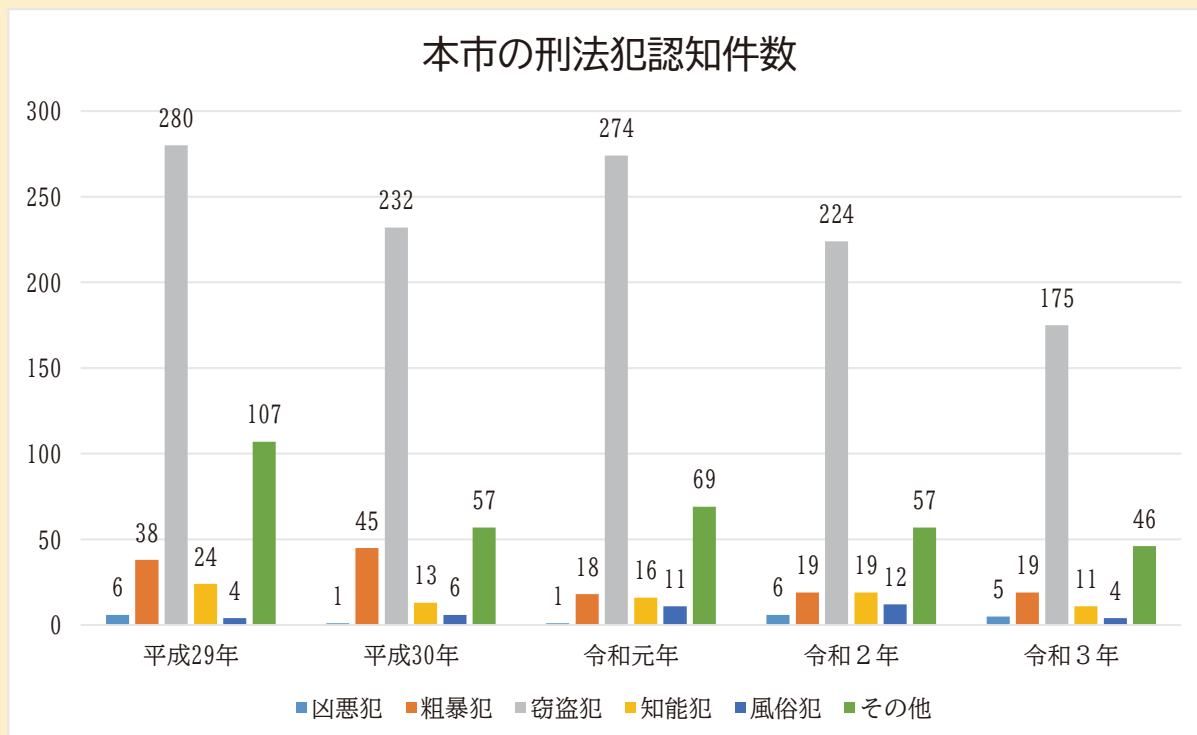
第2章 本市における再犯防止を取り巻く状況

1 福知山市の検挙者数及び再犯者の状況

本市での検挙者数のうち、再犯者の占める割合は、令和元年以降5割を超えており、高い状況にあります。

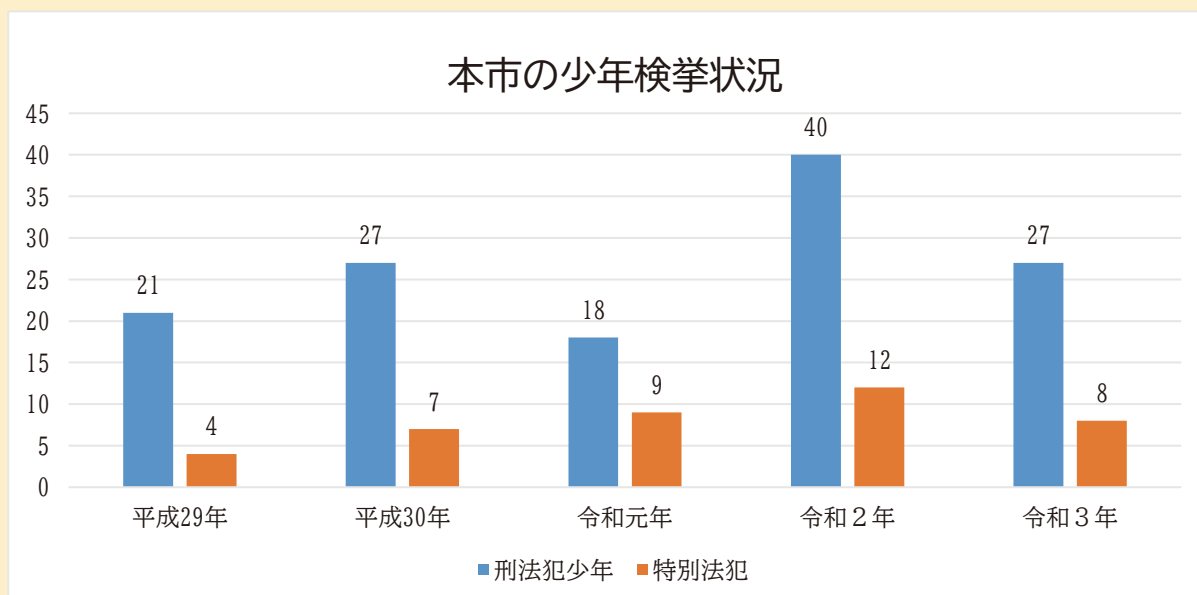
検挙者数を罪種別に見ると、窃盗犯が最も多く各年とも全体の半数前後の人数となっています。

また、刑法犯の認知件数が減少するなか、検挙者数も減少していますが、再犯者の検挙者数は、ほぼ横ばい状態であることから、再犯者率は、上昇している状況です。



2 福知山市の少年犯罪の状況

本市における刑法犯少年の検挙状況については、令和2年に大幅な増加が見られましたが、令和3年は、平成30年と同数まで減少しました。



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本方針

再犯防止には、罪を犯した人が孤独を抱えないよう、地域全体で見守り、社会復帰ができるよう支えていく必要があります。

犯罪をした人等も含め、全ての市民に寄り添った支援をしていくことで、誰もが安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現をめざします。

2 重点課題への取組

犯罪をした人等が地域社会で孤立することなく、円滑に地域社会の一員として復帰するとともに、市民の犯罪被害を防止するため、地域や関係機関との連携を図る中で、次の重点課題に取り組みます。

- (1) 就労・住居の確保等を通じた自立支援
- (2) 保健医療・福祉サービスの利用の促進等
- (3) 学校等と連携した修学支援の実施等
- (4) 犯罪をした人等の特性に応じた効果的な指導の実施等
- (5) 民間協力者の活動の促進及び犯罪をした人等の居場所づくり
- (6) 地域による包摂の推進及び再犯防止に向けた基盤の整備

第4章 施策の展開

1 就労・住居の確保等を通じた自立支援のための取組

(1) 就労の確保に向けた支援

<input type="checkbox"/> 関係機関連携による就労支援	<input type="checkbox"/> 生活困窮者に対する就労支援
<input type="checkbox"/> 障害のある人の就労支援	<input type="checkbox"/> 高齢者の就労支援
<input type="checkbox"/> 協力雇用主への入札資格審査時の加点制度導入への模索	

(2) 住居の確保に向けた支援

<input type="checkbox"/> 市営住宅での受け入れ	<input type="checkbox"/> 生活困窮者等に対する安定した住居確保
<input type="checkbox"/> 高齢者や障害のある人等への住まいの情報提供	

2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

(1) 高齢者又は障害のある人等への支援等

<input type="checkbox"/> 伴走型支援の実施	<input type="checkbox"/> 庁内連携会議による総合支援
<input type="checkbox"/> 成年後見制度利用支援事業の推進	<input type="checkbox"/> 障害のある人の相談支援体制の強化

(2) 薬物依存の問題を抱える人への支援等

<input type="checkbox"/> 自立支援医療費（精神通院医療）の申請窓口対応	<input type="checkbox"/> 薬物乱用防止教育の推進
<input type="checkbox"/> 薬物・危険ドラッグ乱用防止の広報・啓発	<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員による相談・支援

3 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組

<input type="checkbox"/> 相談窓口対応	<input type="checkbox"/> スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置による児童生徒等に対する相談支援
<input type="checkbox"/> 修学支援	<input type="checkbox"/> 学習支援事業の実施
<input type="checkbox"/> 街頭補導活動等の実施	<input type="checkbox"/> 薬物乱用防止教育の推進（再掲）
<input type="checkbox"/> 青少年を非行から守り健全に育てる運動の実施	

4 犯罪をした人等の特性に応じた効果的な指導の実施等のための取組

○相談窓口対応（再掲）	○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置による児童生徒等に対する相談支援（再掲）
○修学支援（再掲）	○学習支援事業の実施（再掲）
○女性の抱える困難に応じた支援	○障害のある人等に対する支援

5 民間協力者の活動の促進及び犯罪をした人等の居場所づくりのための取組

○民間協力者の活動への支援	○居場所づくりへとつながる住民交流活動の促進
○高齢者の居場所づくり支援	

6 地域による包摂の推進及び再犯防止に向けた基盤の整備のための取組

○広報・啓発活動推進の支援	○広報紙等を通じた理解促進
○再犯防止に関する人権啓発	○研修会の実施
○民生委員・児童委員による相談・支援（再掲）	○オレンジのまちづくり推進事業の実施

《法務省・更生保護マスコットキャラクター》



更生ペンギンの
サラちゃん



保護司の
クジラ先生

第5章 相談・支援の体制

1 相談対応

犯罪をした人等が抱える様々な問題を、適切に支援できるよう相談を受け、伴走型で支援を行うとともに、多岐にわたる相談内容については、基幹型センター「福祉あんしん総合センター」が総合調整役を担い、庁内の各部署において情報共有し、所管を越えた横断的な支援を行います。

2 相談体制

相談窓口	基幹型センター「福祉あんしん総合センター」(地域包括ケア推進課) 地域包括支援センター「よりそい窓口」(地域包括ケア推進課) 生活としごとの相談窓口(社会福祉課) 障害者福祉課・障害者基幹相談支援センター 子育て総合相談窓口(子ども政策室) 男女共同参画センター(人権推進室) 市民相談室(市民課)
相談時間	随時(平日の開庁時間)
対応・支援	どこに相談をしてよいか悩まれた場合は、基幹型センター「福祉あんしん総合センター」が必要な支援につながるよう調整します。

第6章 計画の推進体制と点検・評価

本計画を推進するために、庁内連絡会議や関係機関において情報の共有や相互のサポートを行うとともに、福知山市再犯防止推進計画策定懇話会を母体とした点検・評価の体制を構築します。

また、必要に応じて見直しを行い、計画の着実な推進を図ります。



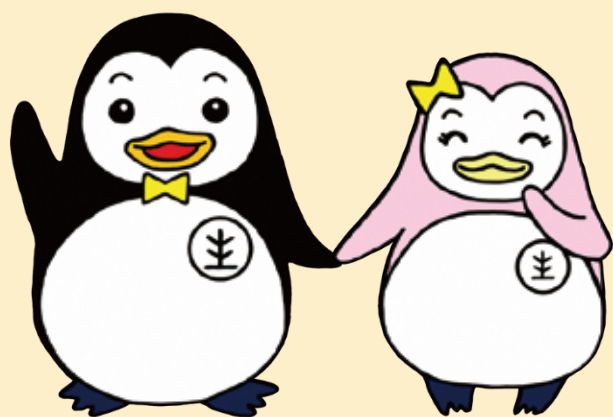
協力雇用主の
アシカ親方



更生保護女性会員の
オコジョさん



更生ペンギンの
ホゴちゃん



福知山市再犯防止推進計画《概要版》

(令和6〔2024〕年3月)

福知山市市民総務部市民課
〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1
TEL:0773-24-7020(直通) FAX:0773-23-6537



福知山市イメージキャラクター
酒呑童子

計画の本編は、こちらから
ご覧いただけます。

